

# 利用者のみなさまへお知らせ

令和8年7月1日（水）から新座市民総合体育館の  
**利用時間（専用利用）**と**利用料金**が変更となります。

## 利用時間（専用利用）

利用時間・料金の平等性の観点から、専用利用の時間区分を以下のとおり変更します。

9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	17～19時	19～21時
-------	--------	--------	--------	--------	--------

## 利用料金

空調設備の設置に伴う電気料金及び昨今の物価等の上昇を踏まえ、以下のとおり利用料金を変更します。

### <専用利用>

メイン アリーナ	3分の1面	3,720円
	3分の2面	7,440円
	全面	11,160円
サブアリーナ		3,720円
バドミントンコート		1,240円
第1・2 武道場	2分の1面	1,380円
	全面	2,760円
弓道場		840円
相撲場		880円
ウエイトリフティング室		840円
大会議室		1,080円
小会議室		540円
研修室		540円

### <個人利用> ※1人1回2時間

第1・2武道場 卓球場 ウエイトリフティング室 トレーニング室 ジョギングコース	300円	
弓道場 相撲場		200円
ウェイトリフティングコース※		

- ・市内（個人・団体）以外が利用する場合は、専用利用・個人利用共に倍額となります。
  - ・子ども（個人・団体）が利用する場合は、専用利用・個人利用共に半額となります。
- ※令和8年7月1日からウェイトリフティングコースが有料となります。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

